

気象業務法及び水防法の改正に伴う対応

①気象業務法に関する運用（新たな防災気象情報に伴う対応について）

- ・ 防災気象情報の名称等が変わったことにより、用語・表現について別紙 1 のとおり改めて運用する。
- ・ 併せて、連絡等に係る附表を別紙 2 のとおり改めて運用する。

②水防法に関する運用（水防法 24 条の 2 の追加に伴う対応について）

【対象河川及び区域】

- ・ 山梨県所管河川における通報の対象河川は洪水予報河川（荒川・塩川）とする。
その区域は水防計画 15 ページ「3(1)洪水予報を行う河川名及びその区域」とする。

【通報の基準】

- ・ 通報の基準は、下記の「確認情報」及び「計測情報」とする。

確認情報	巡視や河川監視カメラによる越水及び破堤の確認		
計測情報	基準水位観測所における氾濫発生水位への到達の確認		
	河川名	観測所名	氾濫発生水位
	荒川	荒川（甲府市地内）	4.80m
	塩川	岩根橋（韮崎市地内）	2.86m

※確認情報：目視等で確認した最も信頼できる情報。

- ・ 巡視や河川等監視カメラによる越水及び破堤等の確認
- ・ 堤防の異常な漏水・侵食の進行や亀裂・すべり等の確認

※計測情報：観測区間を網羅的に把握可能な情報。

- ・ 水位計・放流量等による計測数値により氾濫の切迫・発生を判断
- ・ 施設の操作及び機能支障情報から氾濫の切迫・発生を判断

【通報方法】

- ・ 水防計画 11 ページ～18 ページに記載されている氾濫発生情報の発表をもって、河川管理者からの通報がなされているものと解釈する。

③本改正の運用期間

- ・ 令和 9 年度山梨県水防計画書の改正までとする。

法改定に伴い変更を行う用語・表現等について

予報及び警報で用いる用語

現行	改正後	備考
大雨注意報	レベル 2 大雨注意報	
大雨警報	レベル 3 大雨警報	
—	レベル 4 大雨危険警報	
大雨特別警報	レベル 5 大雨特別警報	
洪水注意報	—	
洪水警報	—	
—	レベル 2 氾濫注意報	
—	レベル 3 氾濫警報	
—	レベル 4 氾濫危険警報	
—	レベル 5 氾濫特別警報	

洪水予報で用いる用語（洪水予報河川）

現行	改正後	備考
洪水注意報	レベル 2 氾濫注意報	※レベル 2 氾濫注意情報に対応
洪水警報	レベル 3 氾濫警報	※レベル 3 氾濫警戒情報に対応
—	レベル 4 氾濫危険警報	※レベル 4 氾濫危険情報に対応
—	レベル 5 氾濫特別警報	※レベル 5 氾濫発生情報に対応
氾濫注意情報	レベル 2 氾濫注意情報	
氾濫警戒情報	レベル 3 氾濫警戒情報	
氾濫危険情報	レベル 4 氾濫危険情報	
氾濫発生情報	レベル 5 氾濫発生情報	

水位到達情報で用いる用語（水位周知河川）

現行	改正後	備考
氾濫注意情報	レベル 2 氾濫注意情報	
氾濫警戒情報	レベル 3 氾濫警戒情報	
氾濫危険情報	レベル 4 氾濫危険情報	
氾濫発生情報	レベル 5 氾濫発生情報	

河川の水位到達情報で用いる用語

現行	改正後	備考
氾濫する可能性のある水位	氾濫発生水位	
氾濫危険水位	氾濫危険水位	変更無し
避難判断水位	避難判断水位	変更無し
氾濫注意水位	氾濫注意水位	変更無し
水防団待機水位	水防団待機水位	変更無し

水防に関する配備基準等で用いる用語

現行	改正後	備考
大雨、洪水注意報	レベル2 大雨、氾濫、 土砂災害注意報	
大雨、洪水警報	レベル3 大雨、氾濫、 土砂災害警報	
特別警報	レベル5 特別警報	
氾濫危険水位	氾濫危険水位	変更無し
避難判断水位	避難判断水位	変更無し
水防団待機水位	水防団待機水位	変更無し

- ・ 附表第 9 表：国土交通省と気象庁が共同で行う洪水予報
- ・ 附表第 10 表：県と気象庁が共同で行う洪水予報
- ・ 附表第 11 表：国土交通省が行う水位到達情報の通知
- ・ 附表第 12 表：県が行う水位到達情報の通知（富士川水系）
- ・ 附表第 12 表-1：県が行う水位到達情報の通知（相模川水系）
- ・ 附表第 18 表：水防法第 12 条による水位の通報

正規

23

〇〇〇〇 かわ
〇〇川レベル2 氾濫注意報
(警戒レベル2 情報)

〇 〇 川 洪 水 予 報 第 〇 号
令 和 〇 〇 年 〇 月 〇 日 〇 〇 時 〇 〇 分
〇〇河川事務所・〇〇地方気象台 共同発表

(見出し)

〇〇川では、氾濫注意水位に到達し、
今後、水位はさらに上昇する見込み

(主文)

【警戒レベル2】〇〇基準観測所（〇〇市）受け持ち区間
〇〇川の〇〇基準観測所（〇〇市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

(警戒レベル相当情報等早見表)

〇〇川レベル2 氾濫注意報（警戒レベル2 情報）			
新着・更新	新着・更新	新着	
	基準観測所名	〇〇	△△
	対象河川	〇〇川	〇〇川
	警戒レベル（ ）相当	2	
	水位又は流量	現況 2 (レベル2 水位超過)	
		予測	
新着	〇〇市	2	-
新着	△△市	2	
	〇〇町	-	

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。
警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]
<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2
	警戒レベル2未満

(雨量)

多いところでは1時間に〇〇ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

基準観測所	水位 (m)	00日	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		00:00現在	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
△△ (△△市)	氾濫発生水位 X.XX m							
	氾濫危険水位 X.XX m							
	避難判断水位 X.XX m							
	氾濫注意水位 X.XX m							
	ゼロ点高 FI=X.XX m							

(受け持ち区間)

[☐雨の情報を知りたい方はこちら](#)

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

□ 氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
------	---



イメージ

今後の雨（解析雨量、
降水短時間予報）



イメージ

川の防災情報



イメージ

水害リスクライン



イメージ

浸水ナビ

問い合わせ先
水位関係：国土交通省 ○○河川事務所 ○○課 電話：XXX-XXX-XXXX
気象関係：気象庁 ○○地方気象台 電話：XXX-XXX-XXXX

○○○○^{かわ}
 ○○川^{レベル 4} 氾濫危険警報
 (警戒レベル 4 相当情報)

○ ○ 川 洪 水 予 報 第 ○ 号
 令 和 〇 〇 年 〇 月 〇 日 〇 〇 時 〇 〇 分
 ○○^{けんせつじむ}建設事務所・○○^{しよ}地方気象台 共同発表

(見出し)
 ○○川では、当分の間、氾濫危険水位付近の水位が続く見込み

(主文)
 【警戒レベル 4 相当】○○基準観測所（○○市）受け持ち区間
 これは、避難指示の発令の目安です。○○川の○○基準観測所（○○市）では、当分の間、「氾濫危険水位」付近の水位が続く見込みです。○○川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、○○市、△△市では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な避難行動をとってください。
 【警戒レベル 3 相当】△△基準観測所（△△市）受け持ち区間
 これは、高齢者等避難の発令の目安です。○○川の△△基準観測所（△△市）では、当分の間、「避難判断水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

(警戒レベル相当情報等早見表)

○○川レベル 4 氾濫危険警報（警戒レベル 4 相当情報）			
新着・更新	新着・更新		更新
	基準観測所名		○○
	対象河川		○○川
	警戒レベル（ ）相当		4
	水位又は流量	現況	4 (レベル 4 水位超過)
		予測	3 (レベル 3 水位超過)
更新	○○市		4
更新	△△市		4
	○○町		-

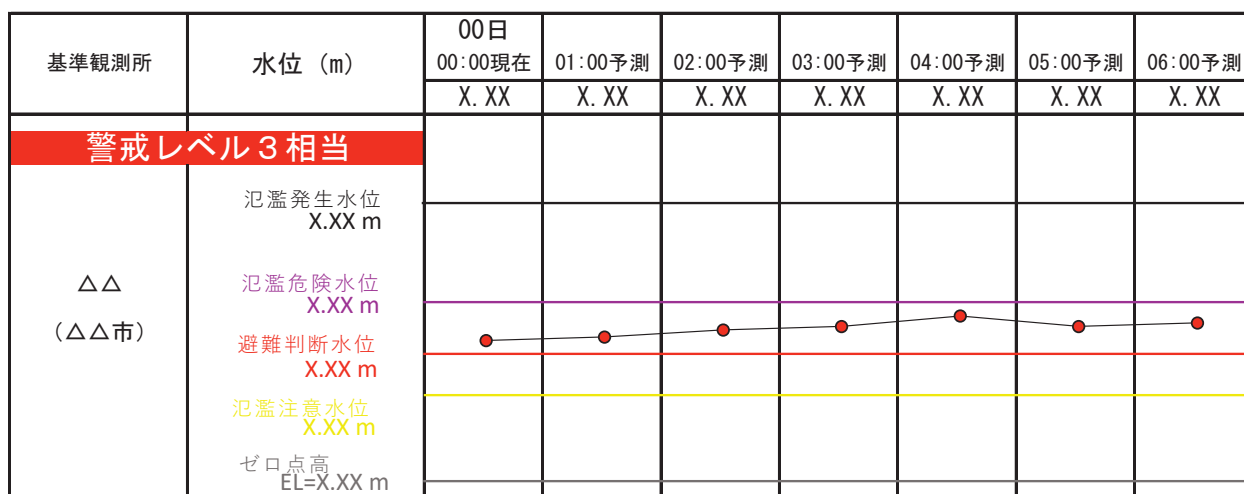
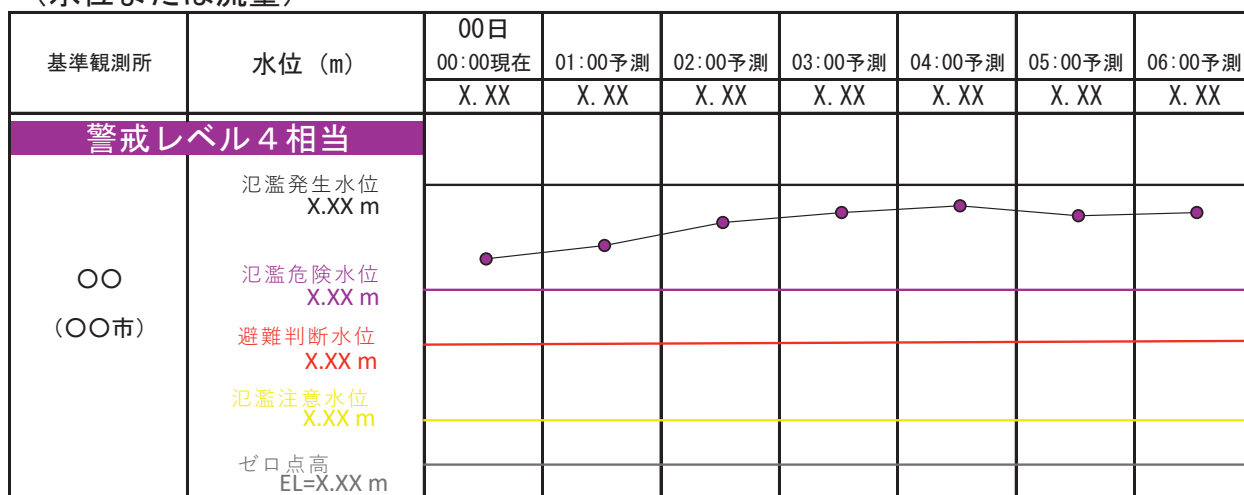
市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。
 警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]
<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル 5 相当
4	警戒レベル 4 相当
3	警戒レベル 3 相当
2	警戒レベル 2
	警戒レベル 2 未満

(雨量)
 多いところでは 1 時間に 〇〇ミリの雨が降っています。
 この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量の見込み
○○川流域	○○〇ミリ	○○ミリ

(水位または流量)



- ・ゼロ点高に関する解説 https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

(参考)

(受け持ち区間)

基準観測所	〇〇 水位観測所	△△ 水位観測所	
	〇〇市	△△市	
受け持ち区間	〇〇川	〇〇川	
	左岸 〇〇市〇〇地区から〇〇地区まで 右岸 〇〇市〇〇地区から〇〇地区まで	左岸 △△市△△地区から△△地区まで 左岸 △△市△△地区から△△地区まで	

[☐雨の情報を知りたい方はこちら](#)

今後の雨（解析雨量、降水短時間予報）	https://XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
--------------------	---

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

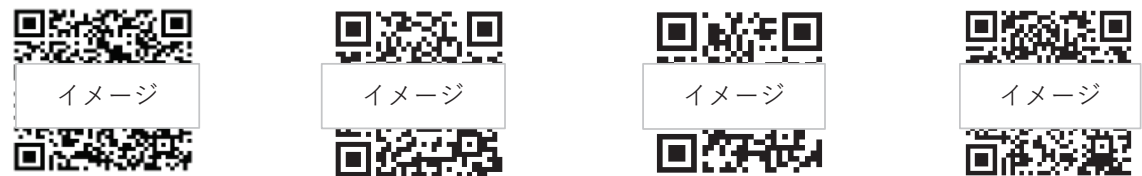
川の防災情報 洪水予報画面 <https://XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX>

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
----------	---

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
------	---



今後の雨（解析雨量、
 降水短時間予報）
 川の防災情報
 水害リスクライン
 浸水ナビ

問い合わせ先
 水位関係：山梨県 ○○建設事務所 ○○課 電話：XXX-XXX-XXXX
 気象関係：気象庁 ○○地方気象台 電話：XXX-XXX-XXXX

附表第11表

様式－1

発表者		→	第1受報者		→	第2受報者		→	第3受報者	
国土交通省 甲府河川国道事務所			機関名			機関名			機関名	

正 規

〇〇川レベル4 氾濫危険情報

令和 年 月 日 時 分
国土交通省 甲府河川国道事務所発表
(第 号)

【主文】

【警戒レベル4相当情報〔洪水〕】〇〇川の〇〇観測所（〇〇〇）では、
日時分頃に、避難指示の発令の目安となる氾濫危険水位（〇. 〇〇m）
に到達しました。

市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な
防災行動をとって下さい。

（参考）

〇〇川 〇〇水位観測所（〇〇〇）左岸：〇〇市〇〇地先 右岸：〇〇市〇〇地先（受け持ち区間は
〇〇橋から〇〇合流点まで）

氾濫危険水位 (相当換算水位)	〇. 〇〇m	水防法第13条で規定される洪水特別警戒水位 いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
避難判断水位	〇. 〇〇m	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
氾濫注意水位	(〇. 〇〇m)	氾濫の発生に対する注意を求める段階

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の避難判断水位、
氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位。

問い合わせ先
国土交通省 甲府河川国道事務所 調査第一課 電話：055-253-5683（内線）570

（参考）

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/	http://i.river.go.jp/

_____川

☐ レベル4 氾濫危険情報

【氾濫危険水位：警戒レベル4相当情報】

☐ レベル3 氾濫警戒情報

【避難判断水位：警戒レベル3相当情報】

令和_____年_____月_____日
 _____時_____分
 _____建設事務所発表

（第_____号）

【主文】

_____川の_____水位観測所では、_____日_____時_____分頃に
 氾濫危険水位・避難判断水位 _____mに達しました。

_____水位観測所では、_____時_____分～_____時_____分までの_____分間に、
 水位が約_____m上昇し、今後も水位の上昇が見込まれます。

- ☐ 水位があと_____m上昇すると、氾濫危険水位に達し、氾濫の恐れがあり
☐ その他（注意事項、補足事項）

（参考）

_____水位観測所（_____市・町・村 _____地先）
 氾濫危険水位：_____m
 避難判断水位：_____m
 氾濫注意水位：_____m

機 関 名	発 信 者 名
中 北 建 設 事 務 所	課・氏名
中北建設事務所峡北支所	
峡 東 建 設 事 務 所	
峡 南 建 設 事 務 所	



機 関 名	受 信 者 名・時刻
水 防 本 部	氏名
治 水 課	時 分



機 関 名	受 信 者 名	確 認	確 認 時 刻
建設事務所	課・氏名	確認1	時 分
		確認2	時 分
市・町・村	課・氏名	確認1	時 分
		確認2	時 分
市・町・村	課・氏名	確認1	時 分
		確認2	時 分
市・町・村	課・氏名	確認1	時 分
		確認2	時 分
甲府河川国道事務所	課・氏名		時 分

関 係 機 関
防災局防災危機管理課・山梨県警察本部・甲府地方気象台 NHK甲府放送局・山梨放送・テレビ山梨・エフエム富士 甲府ネットワークサービス・エフエム甲府

○伝達確認

- 1) 市町村へのFAX及び到達確認
 建設事務所の情報発信者は、水位到達情報内容及び発信者名を記入し、FAX送信後、電話にて受信側（市町村、建設事務所）へFAXの到達確認をして、受信者名及び伝達完了時刻を「確認1」に記録する。受信者側も同様に記録する。
- 2) 首長までの伝達確認
 受信者（市町村）は、その情報を首長へ伝達し、伝達完了時刻を「確認2」に記録する。次に、その完了時刻を発信者（建設事務所）へ電話にて連絡する。建設事務所側も同様に首長伝達完了時刻を「確認2」に記録する。
- 3) 甲府河川国道事務所・水防本部（治水課）への情報伝達
 建設事務所は、市町村への到達確認後速やかに、本用紙を甲府河川国道事務所・水防本部（治水課）へFAX送信する。送信後、電話にて到達確認し、受信者名及び伝達完了時刻を記録する。
- 4) 水防本部（治水課）から関係機関への情報伝達
 水防本部（治水課）は、事務所からの情報到達後速やかに、本用紙を関係機関へFAX送信する。

_____川

☐ レベル4 氾濫危険情報

【氾濫危険水位：警戒レベル4相当情報】

☐ レベル3 氾濫警戒情報

【避難判断水位：警戒レベル3相当情報】

令和_____年_____月_____日
 _____時_____分
 _____建設事務所
 発表
 （第_____号）

【主文】

_____川の_____水位観測所では、_____日_____時_____分頃に
 氾濫危険水位・避難判断水位 _____mに達しました。

_____水位観測所では、_____時_____分～_____時_____分までの_____分間に、
 水位が約_____m上昇し、今後も水位の上昇が見込まれます。

- ☐ 水位があと_____m上昇すると、氾濫危険水位に達し、氾濫の恐れがあ
☐ その他（注意事項、補足事項）

（参考）

_____水位観測所（_____市・町・村 _____地先）
 氾濫危険水位：_____m
 避難判断水位：_____m
 氾濫注意水位：_____m

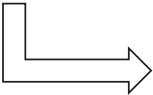
機 関 名	発 信 者 名
富士・東部建設事務所	課・氏名
富士・東部建設事務所 吉田支所	



機 関 名	受 信 者 名	確 認	確 認 時 刻
建設事務所	課・氏名	確認1	_____時 _____分
		確認2	_____時 _____分
市・町・村	課・氏名	確認1	_____時 _____分
		確認2	_____時 _____分
市・町・村	課・氏名	確認1	_____時 _____分
		確認2	_____時 _____分
市・町・村	課・氏名	確認1	_____時 _____分
		確認2	_____時 _____分
	課・氏名		_____時 _____分



機 関 名	受 信 者 名・時 刻
水 防 本 部 課	氏名
	_____時 _____分



関 係 機 関
防災局防災危機管理課・山梨県警察本部・甲府地方気象台 NHK甲府放送局・山梨放送・テレビ山梨・エフエム富士 CATV富士五湖・エフエム富士五湖

○伝達確認

- 市町村へのFAX及び到達確認
建設事務所の情報発信者は、水位到達情報内容及び発信者名を記入し、FAX送信後、電話にて受信側（市町村、建設事務所）へFAXの到達確認をして、受信者名及び伝達完了時刻を「確認1」に記録する。受信者側も同様に記録する。
- 首長までの伝達確認
受信者（市町村）は、その情報を首長へ伝達し、伝達完了時刻を「確認2」に記録する。次に、その完了時刻を発信者（建設事務所）へ電話にて連絡する。建設事務所側も同様に首長伝達完了時刻を「確認2」に記録する。
- 水防本部（治水課）への情報伝達
建設事務所は、市町村への到達確認後速やかに、本用紙を水防本部（治水課）へFAX送信する。送信後、電話にて到達確認し、受信者名及び伝達完了時刻を記録する。
- 水防本部（治水課）から関係機関への情報伝達
水防本部（治水課）は、事務所からの情報到達後速やかに、本用紙を関係機関へFAX送信する。

雨量・水位・土砂災害警戒情報等確認表

発信者	建設事務所	課	職・氏名	確認1	伝達完了時刻 時 分
通報先	市 町 村	部	課	職・氏名	確認2 伝達完了時刻 時 分
報告先	治 水 課	・	砂 防 課	職・氏名	報 告 伝達完了時刻 時 分

令和 年 月 日 時 分 現在

〇通報情報(首長) 担当者 首長 (確認1)(確認2)

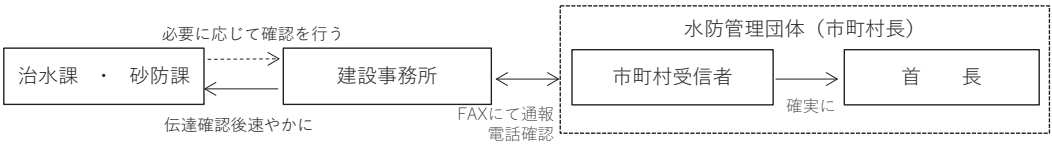
- ① 水位局の水位が ☐ 避難判断(特別警戒) ☐ 水位に達しました。 ☐ ☐
- ☐ 水位が (時間 ・ 分間) に cm程度上昇しています。
☐ 上流の 雨量局では時間雨量 mmの雨が降っています。
☐ 流域雨量指数の予測値がレベル3 警戒基準を大きく超過しています。
☐ 水位が今後も上昇する可能性があります。
☐ その他
- ② 市町村において、レベル4土砂災害危険警戒が発表されました。 ☐ ☐

〇通報情報(担当者)

- ③ 水位局の水位が ☐ 水防団待機(通報) ☐ 水位に達しました。 ☐
- ☐ 水位が (時間 ・ 分間) に cm程度上昇しています。
☐ 上流の 雨量局では時間雨量 mmの雨が降っています。
☐ 流域雨量指数の予測値がレベル3 警戒基準を大きく超過しています。
☐ 水位が今後も上昇する可能性があります。
☐ その他
- ④ 雨量局の時間雨量が 20 () mmを越えました。 ☐
- 雨量局の時間雨量が 20 () mmを越えました。 ☐
- ⑤ 雨量局の連続雨量が 80 () mmを越えました。 ☐
- 雨量局の連続雨量が 80 () mmを越えました。 ☐

〇補足情報

- ⑥ 住民への避難 発令等の検討をお願い致します。 ☐
- ⑦ 今後の水位、降水量等に十分注意して下さい。 ☐
- ⑧ 低地の浸水、がけ崩れ、土石流等に十分注意して下さい。 ☐
- ⑨ インターネット雨量・水位・河川カメラ画像・土砂災害警戒情報(メッシュ情報)を提供しています。 ☐
- ⑩ 自主避難及び高齢者等避難、避難指示発令地区はありますか。 ☐
- 自主避難 ()
高齢者等避難 ()
避難指示 ()
- ⑪ 災害等の情報はありますか。 ☐
- 回答 ()
- ⑫ 何かありましたら 建設事務所河川砂防管理課にご連絡下さい。 ☐



〇伝達確認

- 1) FAX到達確認
建設事務所の情報発信者は、確認事項及び発信者名を記入し、FAX送信後、電話にて通報先(市町村)へFAXの到達確認をして、受信者名及び伝達完了時刻を「確認1」に記録する。受信者側も同様に記録する。
- 2) 首長までの伝達確認
受信者(市町村)は、その情報を首長へ伝達し、完了時刻を「確認2」に記録する。次に、その完了時刻を発信者(建設事務所)へ電話にて連絡する。建設事務所側も同様に首長伝達完了時刻を「確認2」に記録する。
- 3) 本課(治水課、砂防課)への報告
建設事務所は、配備を終了するときに配備中の確認表をまとめて治水課または砂防課へFAXにより報告する。
(雨量・水位情報の確認結果は治水課へ、土砂災害警戒情報の確認結果は砂防課へ報告)
建設事務所は、FAX送信後、電話にて到達確認し、受信者名及び伝達完了時刻を記録する。報告を受けた治水課または砂防課も同様に記録する。